

大村市社会福祉協議会だより

かけはし



大村市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あいりん

2025.

7 月号

No.224

最新情報は
コチラ



ホームページ



LINE



Instagram



令和7年度

福祉の仕事を知ろう

介護・障害福祉サービス事業所 就職相談会



6月7日(土)にプラットおおむらで「介護・障害福祉サービス事業所 就職相談会」を開催しました。

市内8つの事業所が集まり、市内の高校生や一般の求職者の方に事業内容の説明を行いました。その後、参加者の皆さんは各事業所のブースに分かれ、仕事内容や、やりがいについて個別に詳しく話を聞きました。

さまざまな事業所の話を聞くことができ、良かった、介護の仕事について詳しく知ることができて良かったなどの声が聞かれました。

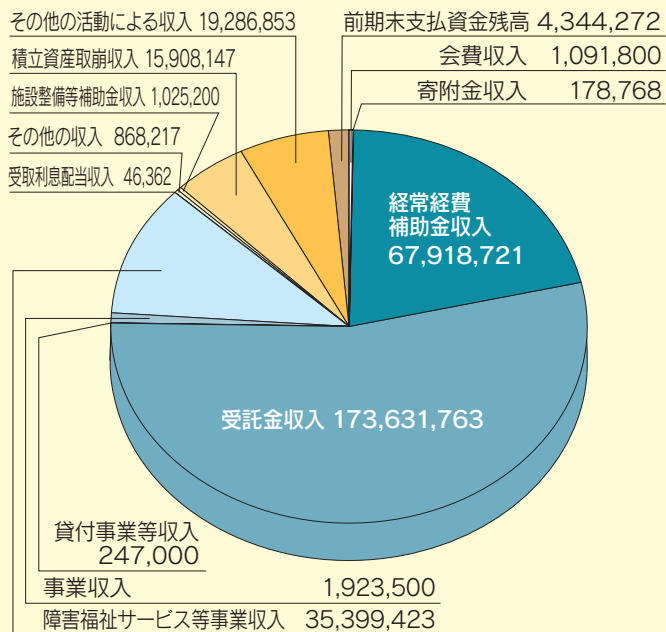
※この事業は大村市の委託事業です

<令和6年度 大村市社会福祉協議会 事業報告>

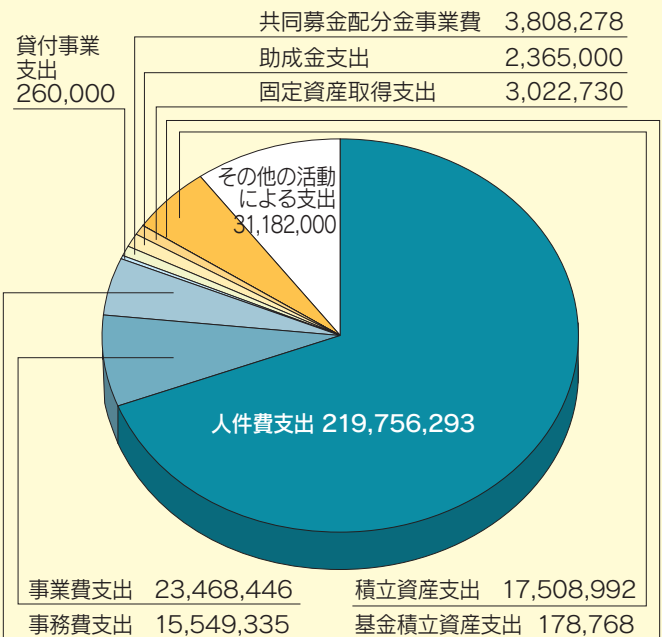
主 な 事 業	事 業 概 要
法 人 運 営 事 業	理事会・評議員会の定期的な開催、安定した法人運営と効率的な事務事業の推進に努めた。また、大村市高齢者活動支援施設の令和7～11年度までの指定管理の申請を行い決定した。
日赤活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動	日赤活動資金募集では赤十字運動月間を展開し、赤い羽根共同募金運動では、募金箱設置や街頭募金の実施、学校募金の推進を図った。また、歳末たすけあい運動では、生活困窮世帯に対し見舞金や、福祉機器購入費、生活困窮者支援物資、広報費等に役立てた。セーフティネット支援事業では、緊急を要する生活困窮者に支援を行った。
大村市地域生活支援事業（手話通訳相談）	聴覚障がい、言語機能障がい等で意思疎通困難な方への支援のため、手話通訳相談員による相談及び通訳を行った。当事者等の交流と社会参加促進のためミニデイサービスを開催した。
大村市総合福祉センター経営事業	指定管理者として、適正な運営と適切な維持管理に努め、福祉活動の拠点となるような活動の場の提供や高齢者の余暇活動の支援を行った。高齢者福祉センターでは、まちかど市民ギャラリーで教養講座作品展覧会を行った。
大村市高齢者活動支援施設経営事業（ふれあい館）	指定管理者として、自宅に閉じこもりがちな高齢者の介護予防と生きがい活動の場の提供を行った。
大村市通所介護予防サービス事務事業（地域ふれあい館）	高齢者の介護予防と生きがい活動のため、地域住民が主体となり開催している地域ふれあい館10か所の運営の支援を行った。
大村市療育支援センター経営事業（ステップ）	指定管理者として、発達等に支援が必要な未就学児を対象に個々に応じた支援計画を作成し、集団療育、個別療育等を行った。また、地域支援として市内関係機関等から研修の受け入れや施設の貸出等を行い連携を図った。さらに、提供する支援の質の向上に努めるとともに就学・就園等へのスムーズな移行支援にも取り組んだ。
保育所等訪問支援事業（スキップ）	保育所等に通う利用児がスムーズに集団生活に適應できるように保育所等を訪問し、個別支援計画による直接的支援や、職員に対する助言、児童の特性に合わせた環境設定等の助言を行った。また、療育支援センター（ステップ）と連携を図り、訪問支援の提供に努めた。
地域福祉活動事業	6地区社会福祉協議会へ継続的な活動支援を行ったほか、身近な相談窓口として出張相談会を開催した。また、小学校へ出向き、車いす体験等の福祉教育の出前講座を行った。
災害ボランティア支援体制整備事業	関係機関と災害時協力体制の連携を図るとともに、一般市民を対象に災害ボランティア養成講座を開催し、支援体制の強化に努めた。
大村市生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者が抱える多様な問題の相談に応じ、適切な情報提供と自立へ向けた支援計画により自立促進を図った。
大村市就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備として基礎能力形成のための支援を行った。
資金貸付事業	低所得世帯等の生活安定と自立更生のため、県社協生活福祉資金や大村市福祉資金の適切な貸付により、経済的自立支援を行った。また、新型コロナ特例貸付借受人に対してフォローアップ支援を行った。
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用援助や金銭管理、書類等の預かり支援を行った。
中核機関センター運営事業（大村市成年後見支援センター事業）	令和5年4月に中核機関センターを設置。相談者の対応のほか、市民後見人候補者養成研修会を開催した。また、法人による法人後見支援を開始した。
企画広報事業	社協だより「かけはし」及びホームページ、SNSの活用により事業の広報、紹介等を行った。また、マスコットキャラクターのデザイン及び愛称を公募し、マスコットキャラクター「あいりん」が誕生した。
福祉人材研修事業	市内の福祉人材育成のため、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修を開催するとともに、基本介護技術研修を開催した。また、福祉人材の確保と就職の斡旋のため、就職相談会を開催した。
大村市ボランティアセンター運営事業	ボランティア依頼団体と登録ボランティアのマッチングを行ったほか、市内のNPO法人の立ち上げ支援を行った。また、養成講座を開催するとともに、ボランティアに関する相談や情報提供に努め、広報紙等で周知を行った。
地域活動支援センター事業	閉じこもりがちな障がい者等に対し、日常生活・社会生活を支援するため、フリースペースの提供や地域交流活動などを行うとともに利用者の日常生活相談支援を行った。
障害者生活支援事業（ラフ）	身体障がい者（児）・知的障がい者（児）が住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活できるよう、24時間365日の相談支援に取り組み、障がい者が暮らしやすい街づくりのため支援ネットワーク構築を図った。
精神障害者地域生活支援事業（ラム）	精神障がい者の生活適応を促すため、生活相談への対応や緊急対応を行い、24時間365日の相談支援に取り組んだほか、利用者のニーズを充足するため、近隣住民や関係機関と連絡調整を行った。また、支援が途切れないよう定期的な安否確認を行った。
指定特定相談支援事業（障害者相談支援事業）	障がい者が希望する生活に必要な障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス担当者会議等を開催しサービス等利用計画の作成及びモニタリングを実施した。
指定障害児計画相談支援事業	保護者への相談支援を行い、ニーズに添った障がい児支援計画作成のもと、担当者会議、調整会議、ケース会議等を開催し情報の共有を図った。また、各種研修に積極的に参加し、相談支援専門員のスキルアップに努めた。
指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援）	入院や施設入所している方の地域生活を実現するために情報提供し、地域移行・定着支援を実施した。
基幹相談支援センター事業（障害者自立支援協議会）	大村市の相談支援の拠点として基幹相談支援センターを設置し、大村市障害者自立支援協議会の事務局として、各専門部会等を運営するとともに、専門研修会を開催した。また、市内相談支援事業所の支援を継続的に行ったほか、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題抽出にも取り組んだ。
地域生活支援拠点等事業	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための活動を行った。
障害者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、虐待が認められた場合は、速やかに関係者会議を開催するなど、虐待防止センターの運営を行った。また、地域住民、関係機関及び委託相談などから得られる情報収集に努め見守り体制を強化した。
自立生活援助事業（わかば）	単身等で生活する障害者を定期訪問し、必要な助言や関係機関との連絡調整等を行い、支援に取り組んだ。

令和6年度 社会福祉事業決算

【収入】 321,867,813円 (単位: 円)



【支出】 317,099,842円 (単位: 円)



大村市社会福祉協議会の事業を紹介します No.17

大村市障害者虐待防止センター

虐待を発見した人の通報や虐待を受けた本人からの届け出を受け付けています。

各機関などと連携しながら対応を協議し支援方法を検討します。また、障害者虐待の防止や障がいのある方の養護者への支援も行っています。

(障害者虐待防止法
における)

障害者虐待

●養護者によるもの

障がいのある方の世話や金銭の管理をしている家族、同居する人による虐待

●障害者福祉施設従事者等によるもの

障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待

●使用者によるもの

障がいのある方を雇用している事業主などによる虐待

障害者の虐待
5つの類型

● 身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放置、経済的虐待など

虐待かも？と思ったらまずは相談してください。

【お問合せ】大村市障害者虐待防止センター TEL 52-5063

大村市ボランティアセンター「あいわーく」

ボランティア依頼

お待ちしております



「ボランティアさんに来てほしい!」という施設や団体からの依頼を受付中です。まずはご相談ください。

【お問合せ】大村市ボランティアセンター「あいわーく」 TEL 56-8663

イベントなどの

運営補助

設営・撤去

託児 など



サマーボランティア・
キャンペーン2025

7月1日～9月30日

さまざまな
ボランティア活動が
体験できます



ポータルサイト
はこちら

支え合う

住みよい社会

地域から

民生委員・児童委員は

見守り
支える
つなぎ役

民生委員・児童委員のひろば

ボランティア

厚生労働大臣
から委嘱

今年は改選の年

民生委員・児童委員は、地域の皆さんに寄り添った身近な存在として、子供や高齢者を見守り、支え、あるいは関係機関等へのつなぎ役としての役目を担っています。

民生委員・児童委員はボランティアですが、厚生労働大臣から委嘱を受け活動する団体です。任期は12月から3年間です。

今年は一斉改選の年です。地域の子供たちや高齢者を支える頼りになる存在として一緒に活動しませんか。お待ちしております。

問合せ先

大村市民生委員児童委員協議会連合会
TEL/FAX (0957) 47-5950

■大村市社会福祉協議会

大村市本町458-2
大村市総合福祉センター（プラットおおむら）
TEL.53-1351（代表）TEL/FAX.54-1365

■大村市高齢者福祉センター（さくら荘）

TEL.53-1352

■大村市地域生活支援センター ラフ・ラム

■自立生活援助事業所 わかば
TEL.52-9974/TEL.52-0690

■大村市療育支援センター（ステップ）

■保育所等訪問支援事業所 スキップ
TEL/FAX.53-8200

■大村市基幹相談支援センター

TEL.52-5063

■福祉あんしんセンターおおむら

TEL.54-1599

■福祉あんしんセンター（大村市自立相談支援）

TEL.47-8686

■伊勢町ふれあい館

TEL/FAX.50-1020

■中地区ふれあい館

TEL/FAX.54-1659

令和7年度成年後見制度セミナー

市民向け

わかりやすい

成年後見制度

成年後見制度に関する後見人の業務をされている弁護士さんから具体的な事例等についてのお話を聞きます。

【日時】7月16日(水) 13:30~15:00

【場所】プラットおおむら 4階大会議室
(本町458-2)

【講師】大村さくら法律事務所
弁護士 曾場尾 雅宏 氏

【対象】大村市在住・通勤通学の方

【お問合せ・お申込み】

大村市成年後見支援センター
Tel 47-8130

参加
無料
定員
50名

申込み 7/9まで

どんな
制度だろう?

後犬ちゃん

二次元コードからも
お申込みできます!

